



THE UNIVERSITY OF TOKYO



The Center for
Early Childhood Development,
Education, and Policy Research



東京大学大学院教育学研究科附属

発達保育実践政策学センター

設立記念シンポジウム



2015 年 8月22日(土) 10:00 開会 16:45 閉会

福武ラーニングシアター（東京大学本郷キャンパス）

「保育の質」めぐって、さまざまな領域・分野の専門家が集結 最新の研究成果が共有され、 新しい時代を拓く議論が交わされた

2015年8月22日(土曜日)、東京大学本郷キャンパスの福武ラーニングシアターで、国立教育政策研究所の後援を受け、東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センターの設立記念シンポジウムが開催された。

総会司会は山邊昭則センター特任助教が務め、大桃敏行東京大学大学院教育学研究科学校開発コース教授・研究科長の挨拶に続き、小松親次郎文部科学省初等中等教育局長が登壇、センターの活動と未来に大きな期待を寄せた。

開会
挨拶

●発達保育実践政策学センターへの期待●

多数の研究者、大学・研究機関、保育現場と連携し、 高度で実践的な幼児教育・保育研究を

幼児教育や保育への関心が日本だけでなく世界的に高まっています。オバマ政権は「頂点への競争・早期学習チャレンジ」というプログラムを始めました。背景には就学前に既に大きな格差があり、まずはそれを是正しなければならぬという考えがあります。日本では少子化の問題もあり、子育て支援の観点からも保育施設の拡充が大きな課題になっています。すべての子どもたちに、より良き成育環境を保障する——このことを社会全体の責任として考えていかなければなりません。

こうした問題を考える上での知識や知恵は日々の現場での実践から生み出されています

が、加えて研究に支えられた知識や技能も重要です。本センターの目指すところは、まさに幼児教育や保育への多くの学問の集結と、その研究の遂行です。医学、生命科学、工学、公共政策学、経済学などの文系理系の各領域の研究者の皆さんに参加していただくことになっており、学内はもちろん学外にあって国立教育政策研究所や同志社大学、お茶の水女子大学、東北大学などの各大学、さらに海外の大学とも連携を計画しています。実際に幼稚園・保育所で実践されている皆様とも、いろいろな形で連携し、着実に研究を進めていきたいと考えています。

開会
挨拶

●これからの保育・幼児教育と学術研究のあり方●

分析と総合の双方踏まえた上で、従来とは異なる視点に立つエビデンス・研究成果を期待

発達保育実践政策学センターの発足は画期的であり、象徴的でもあると思います。理由のひとつは名前に「実践」「政策学」という言葉がついていることです。限られた社会的なリソースを、どのように価値づけして幼児教育に配分していくか、体系的かつ実践的に探っていくことの意味だと受けとめました。

平成18年、教育基本法、翌19年、学校教育法が改正されました。60年ぶりの大きな改革で、教育基本法には今まで記載がなかった「幼児期の教育」が明記され、学校教育法は従来、小・中・高・大・幼の順でしたが、幼・小・中・高・大の順に並べ替えられました。また、「認定こども園」という制度も発足しました。意図的・組織的・計画的な教育課程としてのシステムを、幼稚園以外でも行うため幼保の壁が取り払われました。

その上で、本年4月には「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。新しい制度というものは往々にして実施することによってはじめて見えてくる課題があるもので、それらの課題を一つ一つ解決していくことでしっかりしたものになっていきます。

行政として、きちんと整理・分析・総合していくことが緊急の課題となったこの時期に発達保育実践政策学センターが発足したことに大きな意義を感じます。

近年、幼児教育行政も含めて行政全体として「エビデンスに基づく政策」が強く求められるようになってきました。何をするにしても、エビデンスを示さなければいけない。それに伴い、原因と結果が1対1で明瞭に結びつくものがエビデンスで、そうでないものはエビデンスではないという誤解が広がっています。分析的・限定的に他の条件を捨象して効果を測定しやすい分野と

そうではない分野がある。幼児期の成長は教科ごとの知識・技能の到達度を定め、どの程度到達しているかを調べる手法では明らかにすることができません。これは幼児の発達段階の特色といえます。

ただし、数値化はできないとしても、ホリスティックに追求した結果、「このように正しいのだ」ということは説明しなければなりません。これは大変に難しく、われわれも確立できていないとはいえませんが、センターには分析と総合の双方を踏まえた上で、今までとは異なる新しい視点でのエビデンス・研究成果を生み出していただきたいと思います。成果発表の際は一般の方々にも理解していただけるように、設問と回答の仕方を工夫し、「こうした政策を導入したら、こういうふうに変更された」という、わかりやすい説明が求められています。

行政としても本当の意味でのエビデンスを追求するように意識も考え方も変えていかなければいけません。本日、お集まりの皆様、センター関係者の皆様、広く関心をお持ちの皆様と協力して、目の前にいる子どもたちが、よりよい環境で育つことができるように、さらに努力してまいりたいと思います。



文部科学省
初等中等教育局長
小松 親次郎氏
Shinjiro Komatsu



東京大学大学院
教育学研究科
学校開発政策
コース教授
研究科長
大桃 敏行
Toshiyuki Ohmomo



定員を超える応募があり、会場内は超満員。熱気あふれるシンポジウムとなった

講演 1

● Starting Strong IV : 日本のこれからの保育の質向上のために ●

「ECEC (保育・幼児教育) の質のモニタリング」に
焦点あて、国際研究の最新成果を披露



OECD 教育局
シニア政策アナリスト
田熊美保氏
Miho Taguma

午前中に行われた「講演 1」では田熊美保 OECD 教育局シニア政策アナリストを講師として招いた。まもなく出版される OECD の報告書「Starting Strong IV : Monitoring Quality in Early Childhood Education and Care」に沿って、「ECEC (保育・幼児教育) の質のモニタリング」に焦点をあてた国際研究の最新の成果が披露された。

本日は「保育・幼児教育の質のモニタリング」をテーマに (1) 質のモニタリング調査に関する政策背景 (2) モニタリングに関する各国の進捗状況と課題 (3) モニタリングの分野別考察 ① サービスの質 ② スタッフの質 ③ 子どもの発達と成果 の順に発表させていただく。最初に政策背景だが、近年は多数の OECD 加盟国で格差是正や少子化対策、女性の労働支援、社会の先行投資などの観点から ECEC が優先順度の高い政策課題としてあげられる。実際、大半の国では 5 歳になる前に教育を受けはじめる。ECEC の無償化や義務化など法制度の整備も着実に進められてきた。ただ、どうしても財源を必要とするので、国・地方によって対象年齢や無償の時間数、無償の条件などは異なる。

OECD の調査の結果、興味深いことが明らかになった。回答国 (24 カ国・地域) のすべてがモニタリングを実施していたことだ。その理由として第 1 に公的支出増に伴うアカウンタビリティ (説明責任) に応えること、第 2 に現状を認識することで保育の質を高めること、第 3 にモニタリング結果を公表することで保護者が保育施設を適切に選択できるようになることが指摘できる。

整合性のある制度設計を

モニタリングは各国とも教育省や監督局などの公的機

関によって実施される。最も頻繁にモニタリングされているのは保育サービスの質とスタッフの質だった。多くの国で制度は構築中で、すべて整っている国はない。課題も多く、その 1 つは質を定義し、質の指標を構築することだ。明確で包括的な質の目標設定、スタッフ・関係者間での質に関する理解の共有、親や子どもの意見・視点の導入などが求められる。質は視点によって異なる。たとえば、親は長時間保育を評価しがちだが、デンマークやカナダの研究によりサービスの質が悪い場合、長時間保育は子どもにネガティブな影響を与えることがわかってきた。

2 つはモニタリング制度の一貫性の確保の問題。いろいろな目的が課せられ、どうしてもツギハギ制度になりやすい。これから制度を構築しようとする国には整合性のある制度設計を提案している。

3 つはモニタリング結果を制度・実践改革につなげていく必要がある。その際、注意しなければいけないのはデータ収集が現場スタッフにとって大きな負担となることだ。この点を過少評価してはならないと多くの国から報告がある。

保育サービスの質をモニタリングする方法としては 24 カ国・地域のすべてが視察と第 3 者評価を採用、次に自己評価で、親への調査は、まだ一般的ではなかった。第 3 者評価では主に ① 観察、② インタビュー、③ 内部文書分析 が使われ、安全性、健康・衛生上の規則、スタッフと子どもの割合、屋内・屋外の面積、遊びや学びのための教材などが調査される。

スタッフの質についても同様に第 3 者評価や自己評価が行われる。スタッフの資格、保育・指導の質、カリキュラムがきちんと実践されているかどうか、時間管理、教材の使用、そして過程の質といったところがモニタリングされる。

▶ 遠藤 (コメンテーター) モニタリングの目的を保育の質の「保証」に置か、質の「向上」に置くかによって、効果や帰結がかなり違ってくるのではないかと。個人的な見解では主に前者に焦点化して行われるべきで、後者が優位化すると保育の実践に画一化の動きが生じてしまうことが危惧される。本来、子どもの健全な発達に適う「いい」保育の実践には、たった一つの理想型がある訳では当然なく、きわめて多様な形が想定される。モニタリングは子どもの発達のためには最低限、絶対的に譲れないという条件設定で行われること、すなわち保育の質を「保証」するために実施されるのが望ましく、その上で、子どもの発達をより高水準に押し引き上げるための試み、すなわち保育の質の「向上」に向けた創意工夫ある営為が、それぞれの保育所で、多様な形で展開されて然るべきであると考えられる。モニタリングが、たった一つの基準を暗に規定するようなものにならないようにすることが、きわめて重要であろう。モニタリングの評価基準・項目を考える際、どうしても、ほぼすべての子どもに当てはまるであろう普遍性の方に目がいきがちになるが、養育や保育実践の形は文化によって実に様々。ある文化では常識的に不適切な子育て・保育とされてしまうことが、他の文化では、むしろ子

コメンテーター
遠藤利彦 東京大学大学院教育学研究科教育心理学コース教授
発達保育実践政策学センター副センター長



どもの発達のためには必要とされ、現に効果を有しているという事例も少なからず見出されている。その意味で、モニタリングの基準や項目設定では、部分的に、それぞれの文化の特異性・個別性にも目を向け、反映させていくことが必要であろう。モニタリングには当然、国際的標準を想定した項目設定があって然るべきであるが、それに尽きないということもまたきわめて重要である。少なくとも、モニタリングが、それぞれの文化における、あるべき保育の形から不自然に乖離してしまうようなことはあってはならない。

▶ 田熊氏 : Starting Strong では、これまで保育の質における文化固有性について記述されてきた。文化への配慮の重要性は、OECD 諸国の中で共有されているように思われる。

講演 2

● ヨーロッパにおける保育の質と長期縦断研究の動向 ●

乳幼児期はきわめて大事な時期、質の良い保育が子どもの健全な発達を促す

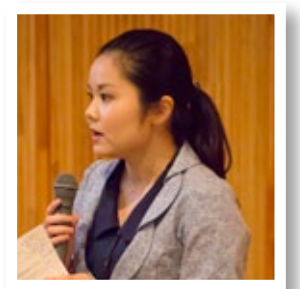
午後の部の「講演 2」ではオックスフォード大学のエドワード・メルウィッシュ教授が登場、自身が実施した「ロンドン・デイケア・プロジェクト」や EPPE などの調査結果を引き、子どもの発達に就学前教育・保育が大きな影響を与えていることを示した。講演後の質疑応答も活発で、啓発的な議論が行われた。

最初に 2 つのステートメントを紹介したい。「子どもが小学校に入学する前に、すでにレースの半分以上を走っているとしたら、乳幼児期に何が起きているかを明らかにする必要がある」(エスピン・アンダーセン、2005) 「もっとも重要な心理的・行動的なパターンは、一度形成されてしまうと、

小学校入学以降に、そのパターンを変えることは難しくなる」(1999 年にノーベル経済学賞を受賞したヘックマン & ワックス、2004)

就学前に既に多くの不平等が生じており、就学後に、それを変えることは難しい。不平等を変えるチャンスは幼児教育の時期にある。ヘックマンの理論のもとになった脳科学の研究によれ

コメンテーター
高橋翠 発達保育実践政策学センター特任助教



▶ 高橋 (コメンテーター) 日本で保育の質が注目される主な理由は 2 つある。1 つは量的拡充と規制緩和が進んだことで、裾野をいかに底上げするかという観点、もう 1 つは「良いもの」を「さらに良いもの」にしていくためには、どうすればよいのかという観点だ。後者に関して、日本はこれまで比較的、質の高さが担保されてきたといわれている。それでは、現在の、「良い」日本の保育を「より良い」ものにしていくためには何が必要なのだろうか。

▶ 田熊氏 : 「よい」保育を「より良い」ものにしていくためには、プロセスの質の向上が不可欠。実際、OECD 諸国はプロセスの質により注目するようになってきている。



オックスフォード大学教授
Edward Melhuish
エドワード・メルウィッシュ氏

(Profile)
オックスフォード大学教授、ロンドン大学バークベック校教授、オーストラリアのウーロンゴン大学客員教授。近年は就学前教育の効果的な実践の縦断研究に取り組み、英国はじめ、多くの国々の子どもの福祉、乳幼児教育、子どもの貧困、保護者支援の政策に大きな影響を与えている。

ば、脳の可塑性や環境に適応する能力は幼い時期ほど高く、加齢とともに、どんどん低くなる。ところが、財政支出は正反対で、幼い時期ほど低く、年齢が高くなればなるほど増えていく。人間の可能性を最大限に生かしたいのであれば、このお金の使い方は間違っている。

1980年代に私は「ロンドン・デイケア・プロジェクト」と題した調査を実施した。対象は255人の子どもたちで、「親によるケア」「親族（祖母ら）によるケア」「チャイルド・マインダー（保育者）によるケア」「保育所を利用したケア」の4つのグループに分け、誕生から6歳までの追跡調査を行った。特に愛情やコミュニケーション、レスポンスピリティー（応答性）に注目した。

その結果、家庭の背景要因を統制した上で、以下のことが示された。第1に言葉の発達は生後3年間のケアの質と関連していること。特に、コミュニケーション能力と大人と子どものかかわりにおける応答性には密接な関係が見られた。第2に生後3年間のケアによる言葉やリテラシーへの効果が示された場合、その効果は6歳になるまで続くこと。第3にケアの安定性がケアの質と強く関係していることが明らかになった。この調査結果は政策に非常に大きな影響を与え、1989年、英国初のチャイルドケアに関する法律「児童法」が制定された。

保育の質と期間がリテラシーや数の発達と関係

次に紹介する1997年に英国で実施されたEPPE（プリスクール教育の効果的な提供に関する調査）は、約3000人の子どもたちを3歳の時点から追った縦断研究である。最終的には、16歳までを追う長期縦断調査（EPPSE）となった。その結果、「どのような質の保育を受けたか」「どれぐらいの期間、保育を受けたか」ということが子どものリテラシー（読み書き）や数の発達には大きな関係を持っていることがわかった。

この長期縦断調査では、子どもの発達に影響を及ぼす主な要因として、①子ども自身の要因、②家庭の要因、③家庭での学習環境、④プリスクール、⑤小学校、⑥中学校の6つに着目した。英国の子どもたちは11歳の時点で学力検査を受ける。そのうち、リテラシーと数の成績を見ると、家庭の要因としては、母親の教育歴や家庭の学習環境が比較的大きな影響を与えることがわかった。プリスクールの影響があるということ

もわかった。16歳時の学力検査におけるリテラシー・数の成績についても、母親の教育歴、家族の社会的・経済的地位、家庭の学習環境、中学校の質に加え、プリスクールの質も重要であるという結果が得られた。

英国では過去15年間に幼児教育の政策が大きく変化したこともあり、数年前、我々が中心となって新たなプロジェクト「乳幼児期の教育と発達に関する研究（Study of Early Education and Development）」を立ち上げた。約5000人の2歳児を対象とする大規模な縦断研究になる。今回の調査のために、既存の調査方法に加え、SSTEW（Sustained Shared Thinking and Emotional Well-being）という、子どもの発達を支えるかかわりに焦点をあてた、5つのサブスケールと14の項目からなる新しいスケール（評価尺度）を開発した。邦訳は『「保育プロセスの質」評価スケール — 乳幼児期の「ともに考え、深め続けること」と「情緒的な安定、安心」を捉えるために』として近日発刊予定である。SEED研究の成果に関しては、順次報告をしていく予定である。

▶**門田氏（コメンテーター）** 保育研究が社会政策に影響を与える。成人になるまでその効果が見えない保育という領域において、長期的視野と展望と計画をもって、子どもの育ちを保障し検証し続けるには、研究者・実践者・保護者・行政の忍耐と相互理解が必要であること。そして、それに耐えうる卓越した研究デザインが社会変革をもたらす鍵になることが示唆されたご講演であった。

▶**淀川（コメンテーター）** プロセスの質として、保育者と子どものかかわりの質が重要であるとの話があったが、保育の質を高めるために、具体的に保育者の方々が明日から取り組めることとして、最近の知見や、そこからの示唆があれば、ぜひお話しいただきたい。

▶**メルウィッシュ氏**：保育者と子どものかかわりに関する研修が重要だ。例えば、SEED調査の最新の知見では、質の高いかかわり方を示しているチャイルドマインダーは、専門性を高める研修を受けていることが明らかになった。子どもとのかかわりの質をより良くしていくための研修に、ぜひ意欲的に取り組んでもらいたい。

通訳・コメンテーター
門田理世氏
西南学院大学人間科学部
児童教育学科教授



コメンテーター
淀川裕美
発達保育実践政策
学センター特任助教



パネル 討論

●保育の質を高めるために●

研究者、政策担当者、保育の実践者が交流できる プラットフォームの構築を

講演に続いて、異なる領域・分野で活躍する3名をお迎えし、パネル討論を実施。それぞれのご発表に続き、淵上孝文部科学省初等中等教育局幼児教育課長や聴講者も参加して、実り多い意見が交わされた。ここでは討論のごく一部を紹介する。

コーディネーター

渡辺 はま

東京大学大学院教育学研究科身体教育学コース特任准教授

パネリスト

村上 祐介

東京大学大学院教育学研究科学校開発政策コース准教授

掘越 紀香氏

国立教育政策研究所初等中等教育研究部総括研究官

安家 周一氏

学校法人あけぼの学園・社会福祉法人あけぼの事業福祉会理事長

渡辺 「保育の質を高めるためには、どうしたらいいか」をテーマに、異なる領域・分野で、ご活躍の3名の先生方とともに議論していきたい。

村上 保育政策が注目されている背景には就学前教育の投資効果に関する研究が国際的に蓄積され、公平性と効率性が両立する希有な公共政策であるとの評価が定着してきたことがある。

当面の課題は保育の質を高めることだ。ただ、保育の質は国や文化によって異なる文脈があり、欧米の研究成果をそのまま利用するだけでは不十分だ。日本での長期縦断研究の蓄積が求められる。過程の質を左右する「保育制度・政策や構造の質」に影響を与える要因にも注目したい。日本では、そうした研究を担うべき保育政策研究プロパーがない。人材育成と研究者、政策担当者、保育の実践者が交流できるプラットフォームの構築が急務だ。

掘越氏 ここで紹介したいのは、ある幼稚園の5歳児の事例。水をいっぱいに入れた砂場で、男の子が桶舟に乗って必死にバランスをとっている。最初は何も持たずに乗ったが、バランスがとれない。そこで棒を1本持って漕ごうとしたが、それでも、うまくいかない。次に2本の棒でやったら、上手に漕げた。うれしくなって何度も往復した。そのうちに他の子も気づいて桶舟に乗りはじめ、どんどん伝染していった。

片づけの時間だったが、先生は「もう少し待とう」と見守ることにした。こうした現場の判断が質の向上につながり、子どもの発達にも大きく関係する。プロセスの質を高めるためには①指標・尺度を使った方法と②事例を使った方法があり、後者については園内外研修、公開保育、自己研鑽などが考えられる。

安家氏 この4月に「子ども・子育て支援新制度」がスタート。保育・幼児教育が一元化され、幼保連携型の認定こども園を設置できるようになった。新制度は内閣府の所管で、子どもを1～3号児に分け、市町村が基礎単位となる。現場は大混乱。私立幼稚園の場合、市町村をまたいで入園する子どもがいるが、自治体によって保育料請求・精算様式がマチマチで、膨大な書類作成も要求され、事務が煩雑になった。私立幼稚園からの移行園では事務量が3～4倍に増えた。1号児は2015年10月、2・3号児は2016年2月の入所で、保護者にも混乱が広がっている。

村上 新制度で一番お困りになっていることは？

安家氏 園としての個性を出すこと。たとえば、新制度では毎日給食を実施する。私どもとしては、せめて週に1回は保護者がつくったお弁当にしたい。家庭の食文化が給食によって崩れていくことを懸念している。

掘越氏 義務化されていなかったとき、研修には、どのように取り組まれましたか？

安家氏 子どものお昼寝のときにミーティングを実施するなど工夫した。その間、お昼寝サポーターとして優しいおばあちゃんに来てもらった。新制度は生まれたばかり。自治体と4つに組んで子どもの価値を中心に置き、保護者、スタッフも幸せを感じられる制度へと昇華していきたい。



左から 渡辺、村上、掘越、安家の各氏

●これからに向けて●

まとめ

すべての学問は保育につながる

私自身の問題意識は、そもそも発達とは、
 どういう原理・仕組みなのかということ
 です。いかなる子どもも、ある意味で生物
 学的な基盤を持って生まれ、育っていきま
 すから、科学的な対象として子どもを捉え
 るという側面も非常に大事なことではない
 かと思っています。

「人」を科学の対象として考えると、い
 ろんな可能性が広がります。現在の科学
 は多数の分野・領域に細分化・拡散され
 ており、たとえば人の誕生を見ようとす
 ると発生学、解剖学、分子細胞生物学な
 どにも目を配らなければいけません。わ
 れわれは最先端の知見やテクノロジーを
 どんどん取り

入れ、さまざまな側面を調べていくこと
 で、人がどういう仕組みで、ものを考え
 、学び、社会の中で生きていくのかを明
 らかにしたいと考えています。

発達保育実践政策学センターの名前は
 長い。できるだけ短くしたかったですが
 、発達、保育、実践、政策、どの言葉も
 省くことはできませんでした。そうした
 さまざまな分野の知恵を結集することで
 、未来の子どもたちのために何かでき
 るのではないかと期待と使命のもとに
 センターは誕生しました。ひと言でい
 うと、すべての学問は保育につながる
 。これを私たちのメッセージとしたい
 と思います。



東京大学大学院教育学研究科
 身体教育学コース教授
多賀 厳太郎
 Gentaro Taga

●これからに向けて●

まとめ

保育に関わる全国的・国際的プラットフォームの
 役割を果たすために

本日は保育の質をめぐって、さまざま
 な領域・分野の皆様から貴重なお話があ
 りました。保育の質は、時代や社会・文
 化的な価値によって異なり、アウトプ
 ットに関しても短期的に何をしたいか
 、長期的に何を求めるかによって大き
 く変わります。ただし、子どもを全人
 格的に見なければならぬという点では
 一致していたと思います。

本センターは保育の質向上を実現す
 るために、発達科学に基づく「保育実
 践政策学」という新しい総合学術分野
 の確立を目的に設立されました。も
 ちろん、私たちだけで、できること
 ではありません。さまざまなチーム
 を創り、いろいろな分野の人たち

と力を合わせて新たなプラットフォーム
 をつくろうと考えています。東大内に
 設置されましたが、活動は学内に
 とどまるのではなく、乳幼児期の保
 育・教育に関わる全国的・国際的な
 拠点となることをめざしています。

本日、お越しく下さいました皆様
 にも、本センターが企画実施する事業
 にいろいろな形で連携協働し関わって
 いただけたらと考えています。本日
 のシンポジウムを支えていただいた
 皆さまに感謝申し上げ、足を運んで
 くださった皆さまへの心からの御礼
 をもちまして閉会のご挨拶とさせて
 いただきます。



東京大学大学院教育学研究科
 教職開発コース教授 発達保育
 実践政策学センター センター長
秋田 喜代美
 Kiyomi Akita